

# 令和6年度第2回広島市公民館運営審議会 会議要旨

日時	令和7年3月21日(金) 午前10時00分～11時30分		
場所	広島市役所 北庁舎7階 第2会議室		
公開・非公開の別	公開	傍聴人	1人
出席者	<p>委員：出元千秋、久保田聖子、大坪真理子、坂田雅子、中野彰、西角勝義、岩元佳子、森貴久美、松田弥花、山川肖美、脇谷孔一</p> <p>事務局：中谷市民局次長、木本生涯学習課長、甲斐主査、中村主事</p> <p>区調整公民館長：梶山館長（中区）、平野館長（東区）、浅木館長（南区）、原館長（西区）、太田館長（安佐南区）、藤井館長（安佐北区）、女鳥館長（安芸区）、倉橋館長（佐伯区）</p> <p>(公財)広島市文化財団：国府田次長</p> <p>優良公民館表彰受賞事業発表者：美鈴が丘公民館 河部館長</p>		
資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第2回広島市公民館運営審議会次第</li> <li>・資料1 令和7年度生涯学習・社会教育関連予算案について</li> <li>・資料2 令和7年度事業計画について</li> <li>・資料3 第77回（令和6年度）優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）受賞について</li> <li>・資料4 己斐公民館の移転建替えについて</li> <li>・参考資料1 各区の人口及び利用者数の推移について</li> <li>・参考資料2 広島市公民館運営審議会関係法令等（抜粋）</li> </ul>		

## 議事（会議要旨）

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 委員長、副委員長の選任

委員長 山川 肖美 委員

副委員長 中野 彰 委員

#### (2) 令和7年度生涯学習・社会教育関連予算案について

##### 〈説明〉

資料1に沿って説明（木本生涯学習課長）

#### 脇谷委員

生涯学習振興の事業費について、前年度は3,200万円程度であったが、今年度は1,200万円程度と減少している理由について教えていただきたい。

#### 木本生涯学習課長

令和6年度に公民館で使用する公用車の購入費を計上していたが、令和7年度は計上していないためその差分が1,200万円程度となっている。

### (3) 令和7年度事業計画について

#### 〈説明〉

資料2に沿って説明（木本生涯学習課長）

#### 山川委員長

本来であれば、資料2は公民館が取り組む事業計画があるところであるが、会議の都合上、公民館学習会実施方針の体系を掲載している。

理由としては、毎年度3月に開催される公益財団法人広島市文化財団理事会において、来年度事業計画の審議決定がされたうえで、事業計画の発表を行っているが、今年度の理事会は、今回の公民館運営審議会後に開催される予定であり、事業計画に係る審議決定がされていないことから、事業計画として発表することができないためである。公民館の事業計画については、このような会議の関係上、例年、第1回目の審議会で説明を受けている。

公民館の事業計画は、資料2に示された広島市公民館学習会の実施方針に基づき計画されている。この実施方針は、令和5年度の審議会において議論し、令和6年度に改定したことから、令和5年以前の体系とは、少し違う区分になっている。

改定後の体系について、公民館職員や委員の皆様の意見や考えがあればご意見をいただきたい。

#### 松田委員

公民館全体の方針としてこういったものを前提に実施方針を策定されたのか、また全体の事業促進の目指すところについて教えていただきたい。

#### 山川委員長

公民館学習会の実施方針の大きな区分については、ほぼ確定してる状況ですが、具体例については、改定をすることもありえる。

区分についても、どうしても年度の途中で変えることが必要となれば、皆様のご意見を踏まえて変えることを検討するが、その辺りも精査しきれていないところがあるかと思う。

#### 木本生涯学習課長

公民館学習会の実施方針を策定する際に、次の4つの目標を設定した。

一つ目として、多様な市民が学ぶことができ、あるいは学び直すことのできる場や市民同士の組織化を促進するための集いの場の提供により、市民の主体的、持続的な学びができる環境作りを目指すこと。

二つ目として、地域活動や社会の課題解決を市民が主体的に取り組むための動機づけと活動を開始し、持続させるための知識技術を取得するための学習機会を提供し、その充実を目指すこと。

三つ目として、学びの成果を発表活用できる機会や場を提供し、持続可能なまち作りへの貢献のため、生涯学習の成果の活用を促進すること。

四つ目として、市民がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル社会の利点を生かすことができるよう、ICTの技術を活用した学習機会を提供し、その充実を目指すこととしている。

#### 山川委員長

聞くだけでは理解しにくいいため、次回は実施方針に関する資料を付けていただきたい。

聞き取った限りでは、多様な市民が主体的に学び続けることができる環境作りと支援を行うこと、そして、地域課題や社会課題の解決に市民が主体的に取り組むこと。さらに、学ぶだけではなく何らかの発表や活用の中として使っていくこと、最後に、デジタル技術をしっかりと活用できる楽しみを育むという、四つに区分されており、この区分に対応するような形の目標になっている。

#### **松田委員**

各項目について気になった点として、多様な市民という視点だと、文化共生の観点から外国人や、高齢者等が含まれるかと思う。

質問として、一点目に、国が進めているような障害者の生涯学習であったり、孤立しがちな子育て中の母親が抱える福祉的課題へのアプローチについてどのように考えられているのか。二点目として、ICTの利活用の項目を細かく見みると、どちらかというとICT技術を学ぶ講座がメインではないかを感じる。自分自身で情報を精査する等、リテラシーを育むことをどのように位置づけられているのか。

#### **木本生涯学習課長**

多様な市民について具体的な対象を明記してはいないが、外国人や高齢者も包含している。

デジタルリテラシーについての質問の趣旨について、2ページ目であるICTの利活用にある具体事例の内容が読み取りにくいということか。

#### **山川委員長**

障害者の学習支援については、公民館の現場でも課題になっていると思う。特に学校卒業後の生涯学習の機会提供が困難な状況にあるため、課題として認識し、積極的に取り組んでいきたいということであれば、具体例に明記しはどうか。

デジタルリテラシーについては、ICTの利活用を図ることを目的とした講座の例を示されているが、講座という形式以外でもデジタルリテラシーの育成がありうると考えるため、具体例をより広く捉えて挙げることを検討してはどうか。

#### **松田委員**

SNSやネットニュース等に流れている、不確かな情報を鵜呑みにして闇バイト等に関わってしまわないためにも、不確かな情報に疑問を持ち、正しい情報を精査する力が必要だと考えている。それらの項目がどこに対応しているのかお聞きしたかった。

#### **山川委員長**

学校教育の場では、しっかりとデジタルリテラシーの活用がされていると思うが、社会教育の場では、在学青少年の学校外でのデジタルリテラシーの活用はあまり実施されていないのが現状であると考え。資料2を拝見すると、青少年より高齢者を対象とした書き方になっているようにも受け取れる。現代においては、誰しもが情報弱者になっていく可能性があるため、具体例についても、高齢者に限定しない表現方法にするなど、工夫してはどうか。

## **出元委員**

ICTについては、中学校でも10年以上前からルールを守って使用するよう指導している。中学に入学した時点でほとんどの生徒が携帯電話等を持っているのが現状であり、町を歩いていても、車に乗っている小さい子供がゲームをしているのを見かけたことがある。公民館活動の中で啓発を含めて、子育てをされているお母さんお父さんに対して、デジタルリテラシーやICTに関する活動をしているのか。

## **山川委員長**

公民館でデジタルリテラシー、あるいはICTの利活用を目的として、子育て中の保護者の方に対する事業をどのように実施しているのか教えていただきたい。

## **木本生涯学習課長**

令和5年度に行った学習会の一覧なども見ると、「オンライン時代の子育」に関するリモート講座や、比較的若い世代や子育て世代を対象にしたような講座はあるが、デジタルリテラシーと直接関係する講座は多くないという状況である。

ICTの利活用の項目で実施している講座の大部分が高齢者向けであるのが実態である。

## **岩元委員**

公民館と連携した小中学校の家庭教育学級において、広島市の電子メディア協議会の講師を呼んで講座を実施するというのを何年かに1回はやっている。PTAのあり方も最近では変わってきているため、このような家庭教育学級で、保護者に対しての啓蒙をおこなっているのではないかと思う。

## **山川委員長**

連携という形で子育て世帯に対するデジタルリテラシーや、ICTの利活用に係る事業を実施することは可能だと思う。私が知っている限りでも、県の「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用した際に、保護者向けのスマホの使い方に関する教材があることを知った。実施方針の大区分にあるICTの利活用という書き方だと、少し狭く捉えられる可能性があると思う。

毎回話題になるが、そもそも公民館でICTの利活用が十分できる環境があるのか。

## **平野二葉公民館長**

ICTの活用に必要な機器が十分には揃っていないため、環境が整っているとは言えない。利用者に自身のパソコンやスマホを持ってきてもらっているが、使用している機種がそれぞれで違うため、教える側も相当の知識が必要となることから、教える側の対応が難しくなっているという状況が生まれている。

先ほど岩元委員が話されていた、広島市の電子メディア協会との連携については、電子メディア活用そのものを目的にした事業というよりは、子育て支援の事業の中でICTの活用をしていることが多い。

今の子育て世代は、スマホを使用することでデジタルというものに馴染んでいる状態である。子育てに関する正しい情報は幅広くあるため、現在は、正しい情報を精査するというようなデジタルリテラシーの観点ではなく、子育てに関する基本的な知識を知ることのできる講座を開いて

いる。

ICTの項目にズバリ当てはまらないものではあるが、広く捉えれば、正しい情報を掴み取ることができるようなればよいという思いで実施している。

#### **山川委員長**

Wi-Fiの環境は整っているのか。

#### **平野館長**

少し弱い。

#### **木本生涯学習課長**

基本的には公民館でWi-Fiを使用できるようにしているが、Wi-Fiが設置されている事務室に近いところのみ使える環境になっている館もあると聞いている。

#### **山川委員長**

まずは、ICTの利活用ができるような環境整備から始めてはどうか。若い人たちが学校帰りに集まる施設の一つとして、Wi-Fi環境が整備されている施設が挙げられる。勉強をする時にWi-Fiを使用することもあるため、公民館へ行けばWi-Fiが使えると若い人たちが知れば、現在公民館を使ってない利用者層が来やすくなるのではないかと。新たな使用者を呼び込むためにも、Wi-Fi環境を整えていただきたい。

私は、廿日市市の学校教育にも関わっているが、廿日市市では学校教育の場で、アドバイザーを活用してICT教育を行っている。広島市にも同様のアドバイザーがいるのであれば、社会教育の場でも活用してはどうか。

#### **大坪委員**

私はファミリーサポート提供会員として活動しており、子供の見守りなどの依頼を受け依頼先のお宅に訪問している。訪問先のお宅では、小学生の子供はみんなタブレットを持って自由に使っている。また、親から制限をかけられているが、自分の携帯も持っている子もいる。

子どもはデジタル機器の扱いに敏感に反応するため、学校の方でも機器類の使い方などを教えてもらえるとよいと思う。

また、初めて子どもを育てる親に対する支援活動もしているが、支援の一環で行う講座では、講師の方が、「お母さん、お父さんはテレビやパソコン、携帯を見ながら子育てをするのではなく、ちゃんと子供の顔を見ましようね。」と言われていた。私自身も経験上、講師の方と同じ考えである。

ただ、2、3年も経つと、乳母車の子供がみんな携帯を持って画面に見入っている。お年寄りだけでなく、子どもに対しても、公民館がデジタル機器の扱いや付き合い方について優しく教えたり、学校と連携していただけたらいいと思っている。

#### **久保田委員**

小学校では、学習用具としてタブレットがあるのが当たり前の状態であり、取扱いも持ち帰りに移行している。インターネット使用については保護者の管理の下で行うようルールを決めてお

り、保護者にも周知している。

また、学校内でもタブレットの管理を徹底しており、何を閲覧したか定期的にチェックをしている。子ども達は、写真などの素材も勝手にもネットから取ってきてしまうこともあるので、保護者と子どもの間で使い方について約束をしてもらい、それを学校に提出してもらうなど、きめ細かく対応しているつもりである。

大人が躊躇するようなものも、子どもは気にせず使ってしまうため、個人的には、小学生はキッズケータイでいいのではと思っているが、両親が使わなくなったスマートフォンをお下がりとして使用している子どももいる。

子ども達は、LINEなどのSNSも使っているが、SNSの運営会社は、13歳未満が使用できないよう規約を定めている。その規約を両親がご存知なのかという疑問もある。

学校用具のタブレットにはチャット機能もあるため、どのような時にこの機能を使うのか学校で指導している。

ただ、家に帰った後の個人の持ち物までは管理が行き届かないため、保護者への啓発が必要であるが、学校だけでは追いつかない部分もあるため、公民館などで保護者対象の講座があればとよいと思うことはある。タブレットで変な使い方をしてしまったという事例はたくさんあるため、今後も参観日等で保護者に対する啓発は行っていく。

### **山川委員長**

デジタルリテラシーやICTの活用については、学校との連携もしっかりと行い、高齢者だけではなく、どの年代に対しても行っていくことが重要である。ICTの利活用や、障害者の生涯学習等について、今の課題が何かをしっかりと捉えたうえで、実施方針体系の具体例として上げるようにしていきたい。

これに関しては、また次回ご意見をいただければと思う。

## **(4) 第77回（令和6年度）優良公民館表彰（文部科学大臣表彰）受賞について**

### **〈説明〉**

#### **資料3に沿って説明（河部美鈴が丘公民館長）**

### **脇谷委員**

見ていてうれしくなり、活力をもらえる発表だった。学習会の実施方針に話を戻すが、実施方針にあるように、人づくり、繋がりづくり、地域づくり、そこにどうアプローチして、それに対する成果がどのようなものか、その評価指標を明らかにすれば、それぞれの公民館が頑張りや成果が確認でき、地域にもその成果を示すことができると思う。

美鈴が丘公民館の取組みについて言えば、高校生ボランティアがこれだけ来てくれたという実績がある。参加人数を把握するだけではなく、参加人数のうち、若い世代が安定して参加を継続しているということが成果として見えていると思う。

少なくとも公民館単位では具体的に把握をしていただいて、市全体では参考事例として提示していただければよいのではないかと考える。

今は、特に地域課題が多くなっており、中でも一番の課題は、個人や団体の活動が尻すぼみになっているということである。地域活動の担い手が少なくなっている状況の中で、どうにかし

て地域を支えられないかという考えのもと、広島市は「ひろしま LMO」を立ち上げて、起死回生を図ろうとしている。このように地域のコミュニティが形成される中で、公民館においては、地域にどのような人材がいるのか、どんな活躍をする人がいるのか、というような情報を公民館が共有して発信をしていけば地域活性の一助となるのではないかと。

例えば、「地域の中で、子どもを持つお母さんやお父さん向けに、こんな講座をしたいが、誰かいい人はいないだろうか。」と公民館に相談した時に、その公民館では紹介できる人材がいなかったとしても、他の公民館には適した人材がいるから声をかけてみるというような、繋がりができれば嬉しいと思う。実施しなければならぬ業務として活動や事業を実施し、何人集まったということではなく、関わった人の顔や成果が見え、繋がりが感じられる視点を持って事業の実施ができることを期待している。

### **山川委員長**

事業の成果を評価する指標は、広島市全体としては示されていない。専門用語でアウトカムと言って、人や地域がどう変化しているのかという部分を把握できるような指標をまずは考えていく必要があると思う。

### **松田委員**

公民館のネットワーク作りは、全国的にも重要な役割になってくるのではないと思う。河部館長の事業の展開の仕方は本当に素晴らしいと思った。こういったネットワーク作りとは、どのような発想のもとで、どのように展開していったのか教えていただきたい。

### **河部美鈴が丘公民館長**

ネットワーク作りについて言えば、来館者に対する挨拶から始まり、「公民館だより」なども、ただ手渡すのではなく、お互いの顔が見える関係づくりのため、私が直接持って行くようにしている。そうすることで、公民館に来てもらう人が増え、情報のやりとりもできるようになる。

例えば、フレスタの店長と地域の人に集ってもらい、名刺交換をするなどして、住民とスーパーと繋がりを持たせるといった地道な活動を行いつつ、公民館と商店街とで何か事業をしないかと持ち掛けたり、防災に関係する事業を実施する際には、公民館の目の前にある商店街と連携し、キッチンカーに来てもらうよう工夫することで、公民館と商店街のどちらにも人が集まり、商店街の売り上げが増えるといった相乗効果が生まれた。公民館が率先して地域と地域、また、地域と行政を繋ぐことが、これから、より大事な役割になっていくと思う。まずは声をかけることが大事だと考えている。

### **山川委員長**

美鈴が丘公民館は、連携してない事業を見つける方が難しく、大体の主催事業に公民館だけではなく他の団体が入っている。また、公民館の主催ではない事業も多く実施している。

おそらく、美鈴が丘公民館に行けば何かやってもらえたり、相談に乗ってもらえるという風土ができているのだと思う。先ほど河部館長が言われていた「声かけ」が、このような風土を作っているのだと大変納得できた。

広島市は7年連続で優良公民館表彰に選ばれており、美鈴が丘公民館以外の公民館でも本当に素晴らしい取り組みをしている。運営審議会を通して私達委員は公民館事業に関わっているので、

これからも事業の発展を支援できればよいと思う。

## **(5) その他**

### **〈説明〉**

#### **資料4に沿って説明（木本生涯学習課長）**

#### **山川委員長**

いずれも大きな議題として議論していく必要があるが、今回は報告に留める。資料を各自でご覧いただき、次回以降に協議したいと思う。

せっかくなので、発言いただけない方からの意見をお聞きしたい。

#### **坂田委員**

「わがまち防災マップ」があるので、外国人用の防災マップもあればよいと思う。

日本は、自然災害が多いので避難所となる公民館が、外国人や障害者等に対して避難所案内などされたらよいと思う。

#### **西角委員**

楠那学区は、ほとんどの地域が災害警戒区域になっている。明日は防災に関する会議があるので、今言われたようなことを会議の参考にさせていただく。

#### **中野委員**

私は後期高齢者ですが、SNS、スマートフォンの扱い方に対して自分なりに対策をしている。SNSの怖さは、テレビや新聞等で報道されているためご存知だと思うが、適切な対策をとることは、現実には難しいと思う。

公民館だよりを新聞の折込みに入れているとのことだが、新聞を見ない若い人達が増えているため、公民館活動の周知が難しいのではないかと。また、公民館のホームページの開き方もわからない高齢者の方もいたりするため、そのあたりの年齢層の人にも公民館活動を周知できるような方法を考えてもらえるとよいと思う。

美鈴が丘公民館のような、地域と密着して子供からお年寄りまでが安心して利用することができて、繋がりが持てるような場が、他の公民館にもあれば、若い人から高齢者までが、いろんな情報も得られるようになるのではないかと。思う。

#### **森委員**

公民館を運営するのに、皆様のご尽力とこのような背景があることをこの会で知ることができた。美鈴が丘公民館の報告を聞き、素晴らしい活動であると思った。私の地域の公民館ではどのような活動ができるか考えたが、少し閉鎖的な地域性であるため、場合によっては、積極的に声をかけをすると、引かれてしまうかもしれない。それぞれの公民館とその地域に応じた関わり方についてすり合わせながら、いろんなことを学んでいけたらなと思いました。

### **木本生涯学習課長**

防災や ICT の活用、公民館活動の周知についていろいろ意見をいただいたので今後の公民館の運営に生かしていきたい。

### **中谷市民局次長**

公民館事業に関係ないため、参考までにお伝えする。

多言語に対応した防災情報発信については、市が「避難所へGO」というアプリケーションや「防災ポータル」というホームページを設けており、そこで避難所の開設情報等を公開している。このようなツールを皆さんにどのように知っていただくかということが、大きな課題の一つであると認識している。

また、「わがまち防災マップ」は、地域の住民の方が実際に歩かれて、その地域の危ないところを確認した上で作成しており、地域の方に多言語スキルがないと多言語に対応したマップの作製は難しいため、言語能力の高い方にご協力いただくことで、新たな取り組みができるのではないかと思います。

SNS やネット上の詐欺について、本市としても非常に大きい課題であると認識している。今までは高齢者が被害にあうことが多かったため、老人クラブにご協力いただき、高齢者を対象に防犯機能付き電話の購入を補助するなどの防犯対策を行ってきたが、現在はこのような入口対策が効果を上げない詐欺の形態がすごく増えており、高齢者だけではなく、若者にも被害が広がっている。SNS の危険性をあらゆるものを使いながら周知していく必要があると考える。

いただいたご意見も踏まえながら、公民館の学習活動の中で全世代に対して、どのような取り組みをしていけばよいのか考えていきたい。

### **山川委員長**

困ったときには公民館に相談するというような、地域と公民館との関係作りをしていることで、公民館から市全体の課題として関連する情報と人を繋ぐことができるようになればよいと思う。

本日はこれで会議の終了とさせていただきます。